

様式第9号

指定管理者の選定結果（非公募用）

- 1 施設 の 名 称 静岡科学館
- 2 指定管理者の名称 公益財団法人 静岡市文化振興財団
- 3 指 定 期 間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

4 選定の経緯

(1) 非公募

ア 非公募の理由

【該当項目】

エ 市と緊密に連携し、政策と連動した事業を展開することが特に重要であることから、公募による募集が適当ではないと指定管理者選定委員会が認めた施設

【該当理由】

静岡科学館は、市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、及び科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に資することを目的として設置された。

指定管理者には、常設展示物の仕組みや科学的な原理を理解し、来館者への展示体験支援や展示解説を行うための専門的な知識、経験、幅広いネットワークを有することが必要であり、市と緊密に連携し、次世代の科学振興を担う子ども達を育成するための多彩な事業を実施することが求められる。

加えて、本施設は、静岡市の中心市街地における文化・芸術の拠点として、静岡駅周辺に立地する静岡音楽館、静岡市美術館と連携した事業を展開することで、各施設への来館者が相互に足を運ぶきっかけを生み出し、文化活動を通じた市民交流や中心市街地のにぎわいを創出する役割を担っている。

以上の理由により、本市の文化政策を実現するためのパートナーとして、専門的な知識や経験、ネットワークを活かした事業を実施している実績があり、静岡音楽館、静岡市美術館の指定管理者でもある、公益財団法人静岡市文化振興財団を非公募で募集する。

イ 募集期間 令和4年10月3日～令和4年11月11日

ウ 募集対象団体 公益財団法人静岡市文化振興財団

(2) 審査方法

ア 審査の種類

(ア) 書類審査 令和4年11月30日

(イ) プレゼンテーション 令和4年11月30日

イ 審査委員会

委員長 萩原 智美 (静岡市観光交流文化局文化振興課長)

委員 阿部 薫夫 (静岡市子ども未来局子ども未来課長)

〃 桐野 勝 (静岡市経済局商工部産業政策課長)

〃 桐原 正之 (静岡理工科大学理工学部教授)

〃 山根 悠介 (常葉大学教育学部准教授)

ウ 審査基準 (審査表)

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法 (審査方法)

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名称 公益財団法人静岡市文化振興財団

(イ) 点数 90点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)

(ウ) 指定管理料提示額 212,829千円

イ 総評 (選定の理由等)

- ・静岡科学館の設置目的・基本理念に沿った事業方針が示されており、それを実現できる適切な人材配置が見込まれること。
- ・第2期静岡市文化振興計画で新しく取り組むソーシャルインクルージョンの観点を取り入れるなど、本市の文化政策を実現するためのパートナーとしての役割を十分に理解した事業計画となっていること。
- ・これまで培ってきた科学教育に関するノウハウやネットワークを存分に活かし、子どもから大人まで科学を楽しめる施設の運営を目指す姿勢が評価されたこと。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和5年3月17日

(6) 指 定 令和5年3月17日

(7) 公 告 令和5年3月27日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡科学館

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数①×②
【25点】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	1 静岡科学館の設置目的、基本理念、使命を踏まえた施設の運営方針が示されているか。	× 2		
	2 市が提示した仕様書の内容を十分に理解し、事業計画に反映されているか。	× 1		
	3 市と緊密に連携して、次世代の科学振興を担う子ども達を育成するための多彩な事業を実施するなど、市のパートナーとしての役割を意識した運営方針、事業計画となっているか。	× 1		
	4 静岡市美術館、静岡音楽館との連携により、中心市街地の賑わい創出に貢献する事業計画となっているか。	× 1		
	【所見欄】			
【45点】 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	1 市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	× 1		
	2 市が示した目標値を達成するために、指定期間を通じてどのように取り組むか方針が示されているか。	× 1		
	3 科学に関する講座や実演会等の企画運営について、具体的な内容や取り組み方の方針が示されているか。	× 1		
	4 学校や企業等と密接に連携し、子どもから大人まで幅広い世代が科学に興味を持てるような事業計画となっているか。	× 2		
	5 科学に関する情報提供並びに広報活動について、実施方針が示されているか。	× 1		
	6 市民ニーズを把握し施設運営へ反映させるなど、市民サービス向上のための適切な方策が示されているか。	× 1		
	7 経費削減のための努力や工夫がなされているか。	× 1		
	8 事業計画に対する収支予算は適切か。	× 1		

	【所見欄】		
事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していること。 【20点】	1 当該施設の指定管理者としての実績は十分か。	× 2	
	2 管理運営に必要な能力を有した人材が適切に配置されているか。	× 1	
	3 スタッフの指導育成、研修計画等が整備されているか。	× 1	
	【所見欄】		
管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。 【10点】	1 経理について適切な処理能力を有しているか。	× 1	
	2 決算収支の状況（経常収支、実質収支）は良好か。	× 1	
	【所見欄】		

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】